## 日米政府間の「拡大抑止に関するガイドライン」の公表と破棄を求める

## 一一被爆国にあるまじき核威嚇と核使用への加担を中止せよ――

2025年2月25日 日本平和委員会

日本政府は、昨年12月27日、米国が核を含む戦力で日本を守ると称する「拡大抑止」に関するガイドラインを 作成したことを発表した。

ガイドラインそのものは非公表とされているが、政府発表文によれば、「拡大抑止に関連する既存の日米同盟における協議及びコミュニケーションに関わる手続きを強化するもの」、つまり、核兵器使用に関わる両国の意思疎通の強化を重要な柱としている。

読売新聞も昨年12月29日付報道で、「有事の際の米国の核使用について日本と意思疎通するとの内容が盛り込まれたことが分かった。自衛隊と米軍が連絡を取り合う『同盟調整メカニズム』(ACM)を活用し、日本側の要望を伝える」「これまで米国の核使用について、日本政府が米側に意見を伝えることができるという明文化された規定はなかった」「ACMでは、外交・防衛当局の局長級らでつくる『同盟調整グループ』と、自衛隊と米軍の幹部が参加する『共同運用調整所』の両方で議題とし、必要に応じて閣僚らハイレベルでも協議することを想定している。平時から有事まであらゆる段階で、米国の核使用に関する日本の考え方を伝えられるようになるという」と報じている。

「同盟調整メカニズム (ACM)」は、「日米両国による整合的な共同対処を切れ目ない形で実効的に対処することを目的」に設置されたもので、その中核は「自衛隊および米軍の活動に関する運用面の調整を実施する第一義的な組織」である「共同運用調整所」である。この米軍・自衛隊の活動に協力する関係機関の関与を調整するのが「同盟調整グループ」である。このメカニズムを通じて有事の際の核兵器使用の意思疎通を図るということは、自衛隊が主導して米軍に核兵器使用を求める仕組みをつくるということに他ならない。つまり、日本国が核戦争に突き進むかどうかが、自衛隊という軍事組織の判断に左右される危険を生む重大なガイドラインだと言わなければならない。このような合意文書を国民に非公表とすることは断じて許されない。

日本政府の発表文は、このガイドラインが「抑止を最大化するための戦略的メッセージングを取り扱う」ともしている。これは、この間頻繁に行われている米B52戦略爆撃機の日本周辺への展開と自衛隊機との共同訓練に見られるように、米核戦力を日本周辺に展開して威嚇を行うことに、日本政府が加担することに他ならない。

さらに、政府発表文は、このガイドラインが「日本の防衛力によって増進される米国の拡大抑止のための取組を 強化するもの」だとしている。つまり、いま進められている日本の敵地攻撃能力を増強する大軍拡が、米国の核兵 器使用態勢と一体に他国を威嚇する態勢をつくるものであり、それを日米で協議してすすめるということに他なら ない。

日本は唯一の戦争被爆国であり、日本政府も核兵器の非人道性を認めている。にもかかわらず、この「拡大抑止に関するガイドライン」は、非人道的な核兵器の使用とそれによる威嚇に自衛隊と日本政府が直接にコミットし、核兵器使用を米軍・米政府に求めることができる仕組みを公然とつくるものにほかならない。このような被爆国にあるまじき、非核三原則の精神に反し、武力による威嚇・行使を禁じた日本国憲法に反する合意を結び、かつ、国民に対し非公開にすることは断じて許されない。

私たちはこのガイドラインの公表と破棄を強く求めるものである。そして、最悪の非人道兵器・核兵器による威嚇と使用を前提とした「核抑止力」に依存する姿勢を根本的に転換し、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器廃絶の先頭に立つことを求めるものである。

以下の点につき質問し、回答を求めるものである。

- 1、「拡大抑止に関するガイドライン」の文書を公表すべきである。「日米防衛協力の指針(ガイドライン)」などはすべて公表されている。なぜ、「拡大抑止に関するガイドライン」は非公表とするのか? 被爆国民には容認しがたい核兵器の運用にかかわる内容だからではないのか? だとすれば、日本国の命運にかかわる内容であり、なおさら公表すべきである。 国会議員に開示し、徹底審議を行うべきである。
  - 2、本件ガイドラインの内容は、昨年12月29日付読売新聞の報道のようなものと理解してよいか?
- 3、政府発表文にある、「拡大抑止に関連する既存の日米同盟における協議及びコミュニケーションに関わる手続きを強化するもの」とは、具体的にはどのようなことか? 「同盟調整メカニズム (ACM)」における手続きの具体的内容を明らかにされたい。
- 4、「抑止を最大化するための戦略的メッセージングを取り扱う」とは、具体的にはどのようなことか? 緊急時における核兵器の一時持ち込みの容認も想定されているのか?
- 5、「日本の防衛力によって増進される米国の拡大抑止のための取組を強化するもの」とはどのようなことか? 元陸上自衛隊幕僚長の岩田清文氏は2024年5月31日付の産経新聞で、「米中間の核戦力のミサイルギャップを 日本が通常戦力において補うことで、米国の拡大抑止力を強化することは大きな意味がある。核弾頭搭載可能な中 国のミサイルを、日本が通常弾頭のスタンドオフミサイルをもって抑止することは可能性がないとは言えない」と 述べている。例えば、このような形で米国の拡大抑止力を補完するということか?